

コメントテンプレート

日付: 2022-03	規格番号: <b>C5954-7</b>	プロジェクト:
-------------	----------------------	---------

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷隆 1	37	まえがき		ed	JIS C 5954-6 制定は、2021B 区分であり、この規格（2021A 区分）よりも 3 か月遅い。	同時に公示を希望しないのであれば削除する。	Z8301 の 12.5.2.1（部編成に関する事項）にあるとおり、末尾に「（予定）」を付して制定予定のものを含めて表記してもよいとなっていますので、このままとします。
藤井哲郎 1	52 206			ed	チャンネル（レーン）当りは“10 Gbit/s～25 Gbit/s”と範囲を記載しているが、インターフェースの伝送速度は“40 Gbit/s 又は 100 Gbit/s”と二者択一の記載となっている。	“10 Gbit/s～25 Gbit/s”を“10 Gbit/s 又は 25 Gbit/s”に修正し、記述方法を統一する。	52 行目の記述を“チャンネル（レーン）当り 10 Gbit/s 及び 25 Gbit/s の並列（パラレル）”とします。
渋谷隆 2	68	3		ed	JIS C 5954-3 の箇条 3 に用語及び定義がある。	JIS C 5943-3 の箇条 3（用語及び定義）に修正する。	Z8301 の 16.5.3（前置き文）の定型文どおりですので、このままとします。
渋谷隆 3	104 107	3.9 3.10		ed	“ピーク-ピーク “は JIS では使われていない。” ピークツーピーク “は 12 件の JIS で用いられている。	” ピークツーピーク “に変更することを検討する。	修正案に同意します。
渋谷隆 4	111 141	3.11 4		ed	PMD が偏波モード分散（polarization mode dispersion）の略語として記載されているが、141 行では、PMD（physical media dependent）：物理媒体依存副層が規定されている。	111 行の“（PMD：polarization mode dispersion）”を削除する。	修正案に同意します。
渋谷隆 5	122 123 他	4		ed	“インターフェース”は 57 件の JIS で用いられている。“インタフェース”は 500 件以上の JIS で用いられている。JIS C 5954-3 では、“インタフェース”が用いられている。	“インタフェース”に変更する。	修正案に同意します。
渋谷隆 6	146	4		ed	WDM は波長分割多重の略語である。 WD を波長分割としている。	波長分割多重に変更する。または、略語を WM に変更する。	WDM が一般的かと考えますので、用語（略語）をそのままとし、用語を波長分割多重に変更します。
渋谷隆 7	153	5		ed	JIS C 60068-1:2016 では、4.1 標準大気条件、4.2 判定のための測定及び試験に用いる標準大	3 つの内、どの標準大気条件を適用するかを記載する。	“ここで規定する標準環境条件という用語は、JIS C 60068-1 の 4.3（測定及び試験に用い

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					気条件及び 4.3 測定及び試験に用いる標準大気条件の 3 つが規定されている。		る標準大気条件) と同義であるが、…”に変更します。
渋谷隆 8	227	8.2.3.1		ed	“ヒット率に関する例を附属書 A に示す。” 附属書 A の題名は、“アイマスク許容ヒット数の例”である。	“アイマスク許容ヒット数の例を附属書 A に示す。“に変更する。	修正案に同意します。
山田 1	229 230			ed	「TP1 アイマスク」と記載されています。また、230 行に「図 6 で指定される TP1 における電気入力アイマスク」と記述されています。 ニアンス的には、「図 6 に記載する送信・受信パスのブロック図のテストポイント TP1 における電気入力アイマスク」ということだと思います。日本語の表現として再考は必要ないのでしょうか？ なお、TP2 に関しては 249 行で説明されています。	TP1 に関しても説明をする。	249 行と呼応する表現に修正し、「図 6 に記載する送信・受信パスのブロック図に示すテストポイント TP1 における電気入力アイマスク」とします。
渋谷隆 9	609			ed	“図 16 に示されている構成”は受動態であるが、JIS では極力能動態を用いることを推奨している。	“図 16 に示す構成“に変更する。	修正案に同意します。
渋谷隆 10	708	参考文献		ed	特に断りがない限り、参考文献の記載順序は、JIS, ISO などの国際規格の順である。	JIS、ISO/IEC/IEEE、ITU-T、その他の順序に並び替える。	修正案に同意します。

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷隆 1	25	まえがき		ed	JIS C 5955-2 制定は、2021B 区分であり、この規格（2021A 区分）よりも 3 か月遅い。	同時に公示を希望しないのであれば削除する。	Z8301 の 12.5.2.1（部編成に関する事項）にあるとおり、末尾に「（予定）」を付して制定予定のものを含めて表記してもよいとなっていますので、修正不要と考えます。
渋谷隆 2	76	3		ed	JIS C 5954-3 の箇条 3 に用語及び定義がある。	JIS C 5943-3 の箇条 3（用語及び定義）に修正する。	Z8301 の 16.5.3（前置き文）の定型文どおりですので、このままとします。
渋谷隆 3	89		表 1	ed	量記号の添え字は、立体の下付き 1/4 フォントにすべきである。	<i>Tslid</i> を <i>T<sub>slid</sub></i> に変更する。	修正案に同意いたします。
渋谷隆 4	96		表 2	ge	TDR 法を規定する文書は分かるのか。	TDR 法を規定する論文などがあれば、参考文献に記載する。	参考文献に TDR 法に関する文献を記載します。
渋谷隆 5	98		表 2	ed	SMSR は量記号である。	SMSR を斜字にする。	修正案に同意いたします。

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷隆 1	48	1		ed	“400 nm～1 800 nm の範囲の”。“の範囲”が冗長である。	“400 nm～1 800 nm の”に修正する。	ご指摘の通り修正いたします。
渋谷隆 2	51 他	1		ed	“ブロードな”は分かりにくい。	例えば“非常に広い”に変更する。 又は “白色光源のように光出力パワーの波長依存性が小さい” などとする。	SLD, LED, ASE も例示対象であることを考慮して、“幅広い”に修正いたします。附属書 B も同様に修正します。
渋谷隆 3	52 392	1 B.2		ed	ASE は自然放出光増幅である。	“自然放出光増幅 (ASE) 光源”に変更する。	ご指摘の通り修正いたします。
渋谷隆 4	53	1		ed	スーパーコンティニウム (SC) である。 393 行では、スーパーコンティニウム (SC) 光源としている。	“スーパーコンティニウム (SC) 光源”に変更する。	ご指摘の通り修正いたします。
渋谷隆 5	52 53 他	1		ed	LED など略語が多く使われている。	3.2 に略語を追加する。	箇条 3 のタイトルを「用語、定義及び略語」に変更 リード文の書き出しを、「この規格で用いる主な用語、定義及び略語は…」に修正 箇条 3.1 「用語及び定義」を新設 各用語の定義の箇条を一段下げる (例 3.2, 3.5→ <u>3.1.2</u> , <u>3.1.5</u> ) “3.2 略語”を設け、

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付: 2022-03	規格番号: C6190	プロジェクト:
-------------	-------------	---------

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
							<p><u>SLD スーパールミネッセントダイオード (Super luminescent diode), LED 発光ダイオード (Light emitting diode), ASE 自然放出光増幅 (Amplified spontaneous emission), SC スーパーコンティニウム (Super continuum), DFB-LD 分布帰還形半導体レーザ (Distributed feedback laser diode), DBR-LD 分布反射形半導体レーザ (Distributed Bragg reflector laser diode), FP-LD ファブリペロー形半導体レーザ (Fabry-Perot laser diode), VCSEL 面発光レーザ (Vertical cavity surface emitting laser)</u></p> <p>の定義を追加いたします。</p>
渋谷隆6	87	3.3		ed	重心波長は、単一縦モードレーザには適用しない。	<p>注釈 重心波長は、単一縦モードレーザには適用しない。</p> <p>又は</p> <p>注釈 単一縦モードレーザでは重心波長はピーク波長と一致する。</p> <p>を追加する。</p>	<p>ご指摘の件は、6.3 b)の注記に記載しておりますので、ここでは追記はしない方針としたいと存じます。</p>
渋谷隆7	89	3.3		tc	$P_{lm}$ の定義がない。	$P_{lm}$ の定義を追加する。	<p>ここで、の表に、</p> <p><u><math>P_{lm}(\lambda)</math>: 波長<math>\lambda</math>における出力光パワー (W)</u></p> <p>を追加いたします。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷隆 8	96	3.5		ed	RMS の full term がない。	(root mean square) を追加する。	ご指摘の通り、 <u>(root mean square)</u> を追記いたします。また、“3.2 略語”にも、 <u>RMS 二乗平均平方根 (Root mean square)</u> を追加します。
渋谷隆 9	122	4.2		gc	JIS C 6803 (最新版は 2022-03-22 公示) は、光ファイバ通信システムのレーザ安全を規定しており、単体の光源には適用できない。	JIS C 6803 を削除する。 引用規格から削除する。	ご指摘の通り、削除いたします。
渋谷隆 10	128	4.4		ed	光ファイバコネクタ、コネクタ、光コネクタが混在している。  JIS C 5962 では、初出で、光ファイバコネクタ (以下、光コネクタという。) とし、それ以降は、光コネクタとしている。	初出の光ファイバコネクタ (49 行) を光ファイバコネクタ (以下、光コネクタという。) とし、それ以降は、光コネクタとする。	ご指摘の通り修正いたします。
渋谷隆 11	128	4.4		ed	“光伝送用の光源の場合”とは、試験用光源ではなく、光通信システム装置に実装される光源を想定しているのであれば、適用範囲外ではないか。	“光伝送用光部品を測定するための光源の場合”に変更する。	1.適用範囲で「発光波長が 400 nm~1 800 nm」と様々な波長の光源を対象としているのに対し、JIS C6830~6835 のファイバを用いる対象を限定する主旨でした。その点を明確にし、  “ <u>光伝送用の波長の光源の場合</u> ”と修正したく存じます。
渋谷隆 12	130	4.4		ed	“シングルモード光ファイバ又はマルチモードファイバ”  表現が統一されていない。  JIS C 6832 及び JIS C 6835 に合わせる。	“シングルモード光ファイバ又はマルチモード光ファイバ”に変更する。	ご指摘の通り修正いたします。続く文のマルチモードファイバも“ <u>マルチモード光ファイバ</u> ”に変更します。

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渋谷隆 13	135	5.1		ed	“評価する”とは何か。測定及び判定基準に従い合否判定することで良いか。	誤解がない表現に変更する。	単に「測定」または「算出」に相当するものになります。試験方法規格であり、製品規格ではないので、判定基準は示しておらず、「合否判定」の意図は含みません。  一律な「測定」または「算出」への置き換えは文意が変わってしまう箇所もございますので、「評価」のままとさせていただきます。
渋谷隆 14	264	7.2.2		te	$P_j$ の定義がない。 $I_j$ の定義がない。	$P_j$ の定義又は説明を追記する。 $I_j$ の定義又は説明を追記する。	7.2.2の「ここで」の後に、 <u><math>P_j</math>: 一定の時間間隔で出力光パワーを <math>m</math> 回測定した際の <math>j</math> 番目の測定値 (<math>W</math>)</u> を、 7.2.3の「ここで」の後に、 <u><math>I_j</math>: 一定の時間間隔で波長を <math>m</math> 回測定した際の <math>j</math> 番目の測定値 (nm)</u> を、追記します。
渋谷隆 15	266	7.2.3		te	$I_j$ の定義がない。	$I_j$ の定義又は説明を追記する。	7.2.3の「ここで」の後に、 <u><math>I_j</math>: 一定の時間間隔で波長を <math>m</math> 回測定した際の <math>j</math> 番目の測定値 (nm)</u>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
							を、追記します(上記コメントと重複?)。  また同様に、7.2.4の「ここで」の後に、  <u><math>\Delta \lambda_j</math></u> : 一定の時間間隔でスペクトル幅を $m$ 回測定した際の $j$ 番目の測定値 (nm)  を、追記します。
渋谷隆16	266	7.2.3		te	マルチ縦モードレーザの場合だけを想定しているように見える。  単一縦モードレーザの場合はピーク波長と同一である。	単一縦モードレーザの場合の説明を追加する。	波長の試験に関する初出の箇条 6.3 の注記において、“一般に、単一縦モード光源 (DFB-LD, DBR-LD, ファイバレーザなど) はピーク波長で、マルチ縦モード光源 (FP-LD, VCSEL など) は重心波長で仕様を規定することが多い。”と記載しておりますので、ここで繰り返すことは避けたいと存じます。

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

\*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。